



一般財団法人松永財団がマナック＜4364＞株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



マナック＜4364＞について、一般財団法人松永財団が6月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、一般財団法人松永財団のマナック株式保有比率は、17.66%と7.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年6月15日。